

株式会社エーコープ鹿児島行動計画

女性の個性と能力が十分に発揮できる社会の実現およびすべての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2023 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容 :
女性活躍推進法

目標 1

2028 年 3 月 31 日までに、非正規職員を対象にキャリアアップに向けた研修（資格認証講習会）の受講割合を 10%以上とし、合格率を 65%以上とする。

＜対 策＞

- ・ 2023 年 4 月 2022 年度のキャリアアップ研修受講状況を踏まえ、各所属長より対象者へ研修受講を促す。
- ・ 2023 年 5 月 各所属長が受講促進を促し、受講の上、試験に臨む環境構築を実施し、過去 5 年間の平均合格率 58.9%以上を目指す。
～2024 年 3 月
- ・ 2024 年 4 月 2023 年度のキャリアアップ研修受講および試験結果状況を踏まえ、各所属長より対象者へ研修受講を促す。
- ・ 2024 年 5 月 各所属長が受講促進を促し、受講の上、試験に臨む環境構築を実施し、合格率 62%以上を目指す。
～2025 年 3 月
- ・ 2025 年 4 月 2024 年度のキャリアアップ研修受講および試験結果状況を踏まえ、各所属長より対象者へ研修受講を促す。
- ・ 2025 年 5 月 各所属長が受講促進を促し、受講の上、試験に臨む環境構築を実施し、合格率 63%以上を目指す。
～2026 年 3 月
- ・ 2026 年 4 月 2025 年度のキャリアアップ研修受講および試験結果状況を踏まえ、各所属長より対象者へ研修受講を促す。
- ・ 2026 年 5 月 各所属長が受講促進を促し、受講の上、試験に臨む環境構築を実施し、合格率 64%以上を目指す。
～2027 年 3 月
- ・ 2027 年 4 月 2026 年度のキャリアアップ研修受講および試験結果状況を踏まえ、各所属長より対象者へ研修受講を促す。
- ・ 2027 年 5 月 各所属長が受講促進を促し、受講の上、試験に臨む環境構築を実施し、合格率 65%以上を目指す。
～2028 年 3 月

目標 2

2028 年 3 月 31 日までに、仕事と家庭の両立支援を促進するため、
所定外労働の削減に取り組み、2022 年度対比 5%以上を目指す。

<対 策>

- ・ 2023 年 4 月 2022 年度の所定外労働時間の発生状況を踏まえ、その削減について、課内会議等により全従業員への周知を図る。
- ・ 2023 年 5 月 定期的に所定外労働の発生状況を確認し、2022 年度対比 1 %以上の削減
 ～2024 年 3 月 を目指す。
- ・ 2024 年 4 月 2023 年度の所定外労働時間の発生状況を踏まえ、その削減について、課内会議等により全従業員への周知を図る。
- ・ 2024 年 5 月 定期的に所定外労働の発生状況を確認し、2022 年度対比 2%以上の削減
 ～2025 年 3 月 を目指す。
- ・ 2025 年 4 月 2024 年度の所定外労働時間の発生状況を踏まえ、その削減について、課内会議等により全従業員への周知を図る。
- ・ 2025 年 5 月 定期的に所定外労働の発生状況を確認し、2022 年度対比 3%以上の削減
 ～2026 年 3 月 を目指す。
- ・ 2026 年 4 月 2025 年度の所定外労働時間の発生状況を踏まえ、その削減について、課内会議等により全従業員への周知を図る。
- ・ 2026 年 5 月 定期的に所定外労働の発生状況を確認し、2022 年度対比 4%以上の削減
 ～2027 年 3 月 を目指す。
- ・ 2027 年 4 月 2026 年度の所定外労働時間の発生状況を踏まえ、その削減について、課内会議等により全従業員への周知を図る。
- ・ 2027 年 5 月 定期的に所定外労働の発生状況を確認し、2022 年度対比 5%以上の削減
 ～2028 年 3 月 を目指す。

以 上